

国史大辞典編集委員会編

国史大辞典

11

に
た
—
ひ

吉川弘文館

国史大辞典 第11巻 (にた〜ひ)

国史大辞典編集委員会編

東京 吉川弘文館 1990.9

1144p 図版79枚 27cm

Title entry: Kokushi daijiten

©Yoshikawa Kobunkan 1990.

Printed in Japan



国史大辞典 第十一巻

平成二年九月二十日 第一版第一刷発行

平成九年八月一日 第一版第四刷印刷

平成九年八月二十日 第二版第四刷発行

編集 国史大辞典編集委員会

発行者 吉川圭三

発行所 株式会社 吉川弘文館

〒113

東京都文京区本郷七丁目二番八号

☎(03)383951代表

振替口座〇〇一〇〇一五一一四四

落丁・乱丁本はお取替えいたしません

ISBN4-642-00511-0

〔印〕＜日本複写権センター委託出版物＞

本書の全部または一部を無断で複写複製(コピー)することは、著作権法上での例外を除き、禁じられています。本書からの複写を希望される場合は、日本複写権センター(03-3401-2382)にご連絡ください。

例言

項目

一 本辞典に収録する項目は、日本歴史の全領域を網羅し、さらに広く考古学・人類学・民族学・民俗学・国語学・国文学などの隣接諸分野にも及んだ。また、主要な典籍・古文書・記録や、書誌学・古文書学・史料学、史学史関係の項目も多数採取して、研究の便を図った。

二 一つの項目で、別の呼称や読みのある場合は、適宜その一つを選んで見出しを立て、他は必要に応じカラ見出しとし、その項目を指示した。

三 関連項目は、適宜その一つを選んで見出しを立て、まとめて記述した場合もある。また、総括的概観ができるよう、主題項目の中に中見出しを立てて記述する方法も用いた。

四 かな見出し

- 1 現代かなづかいによる「ひらがな」書きとした。
- 2 外国語・外来語は「カタカナ」書きとし、「ヴ」は使用せず、長音は長音符号(ー)を用いた。ただし、中国・朝鮮の人名や地名で、日本の漢字音によるものは「ひらがな」書きとした。

五 本見出し

- 3 欧米人名は、ファミリーネームをかな見出しとした。
- 1 日本読みのものは、漢字と「ひらがな」を用いた。
- 2 外国語は原語の綴りを用いた。ただし、ギリシャ語・ロシア語などは、ローマ字に置きかえたものを用いた。
- 3 日本語と外国語を合成したものは、外国語の部分を「カタカナ」書きとした。
- 4 外来語で漢字表記が慣用されているものは、漢字を用いた。
- 5 欧米人名は、パーソナルネーム、ファミリーネームの順のフルネームとし、爵位も付記した。
- 6 かな見出しと全く一致する場合は、本見出しを省略した。
- 7 中国・朝鮮以外の国名は通称に従い、英語の綴りを本見出しとした。政体名を付ける場合は「カタカナ」・漢字まじりとし、英語の綴りを付記した。
- 8 中国・朝鮮の地名および近代の人名は、本見出しの後に、必要に応じ原語音のローマ字綴り(中国はウェード方式、朝鮮はマッキューン・ライシャワー方式)を付記した。

配列

- 一 かな見出しの五十音順とした。清音・濁音・半濁音の順とし、また、促音・拗音も音順に加えた。長音符号(ー)は、その前の「カタカ

ナ」の母音をくり返すものとみなして配列した。

二 かな見出しが同じ場合は、本見出しの字数・画数の順とし、さら
にかな見出し、本見出しが同じ場合は、一般・人名・典籍・地名の
順とした。

三 一般・人名・典籍・地名のそれぞれの中で、かな見出し、本見出
しと同じ場合は、おおむね著名順または年代順とし、(一)(二)(三)を冠
して一項目にまとめた。

記 述

一 文体・用字

1 漢字まじりの「ひらがな」書き口語文とし、かなづかいは、引
用文をのぞき、現代かなづかいを用いた。

2 漢字は新字体を用い、歴史的用語・引用史料などのほかは、な
るべく当用漢字内で記述した。また、必要に応じ(一)内に読みが
なを付けた。

3 数字は、漢数字を使用し、十・百・千・万などの単位語を付け
た。ただし、西暦、西洋の度量衡、百分比、統計的数値、列記さ
れる数字群、文献の編・巻・号などは、単位語を略し、桁数が多
い時は、万以上の単位語を付けた。壱・弍・参・拾・廿・卅など
の数字は、引用文などのほかには使用しなかった。横書きの場合
は、アラビア数字を用いた。

二 年次・年号・時代

1 年次表記は、原則として年号を用い、(一)内に西暦を付け加え
た。同年号が再出する場合は、西暦を省略した。

2 改元の年は、原則として新年号を用いた。

3 年号のない時代は、『日本書紀』『続日本紀』により、天皇の治世
をもって年次を表わした。また、崇峻天皇以前は、西暦の注記を
省略した。

4 南北朝時代は、項目により北朝または南朝の年号を用い、必要
に応じて南朝または北朝の年号を(一)内に付け加えた。

5 日本の年号と、中国・朝鮮の年号を対照させる場合は、いづれ
かを主にし、他を(一)内に入れた。

6 朝鮮の紀年は、『三国史記』『高麗史』『朝鮮王朝実録』の称元法に
従った。

7 外国関係の記事で、日本と関係のある場合は年号を使用し、特
に関係のない場合は、西暦のみとした。

8 太陽暦採用(明治五年、一八七二)前の欧米との外交関係につい
ては、必要に応じ太陽暦・太陰暦の両方を掲げた。また、改暦前
は、一月とはせず、正月とした。

9 時代の称呼は、原則として古代・中世・近世・近代・現代とし
た。また、大和時代・奈良時代・平安時代・鎌倉時代・南北朝時
代・室町時代・戦国時代・安土桃山時代・江戸時代・明治時代・
大正時代・昭和時代などの通用の時代区分も適宜用いた。

三 中国・朝鮮人、および昭和二十四年（一九四九）以前に没した日本人の年齢は、かぞえ年齢とし、そのほかは満年齢で記した。

四 記述の最後に、基本的な参考文献となる著書・論文・史料集をあげ、研究の便を図った。

五 項目の最後に、執筆者名を（ ）内に記した。

六 記号

『 』 書名・雑誌名・叢書名などをかこむ。

「 」 引用文または引用語句、特に強調する語句、および論文名などをかこむ。

（ ） 注または読みがなをかこむ。角書・割書も一行にして（ ）でかこむ。

〔 〕 小見出しをかこむ。

⇨ カラー見出し項目について、参照すべき項目を示す。

↓ 参考となる関連項目を示す。

↳ 別刷図版のあることを示す。

| 区間を示す。 例…江戸―長崎

{ 数の幅を示す。 例…二五―三〇_{ナシ}

・ 並列点および小数点を示す。

|| 系図の養子を示す。

“ ” 二語以上の外国語を「カタカナ」書きにしてつなぐ時に用いる。 例…ウィリアム・アダムス

/ 金石文などの引用史料の改行を示す。

図版目録	百万塔	姫路城	火消	江戸時代の飛脚	番付	藩札	日本の橋	近世の農耕	能楽	日本橋	日本図	日本書紀	自筆日記	別刷図版	ひ	は	の	ね	ぬ
1146	1004	988	892	876	796	780	524	364	348	220	204	188	44		823	448	344	309	294
1005	989	893	877	797	781	525	365	349	221	205	189	45							

にだいせいとうせい 二大政党内閣制 (Two Party System)

代議制(二代表民主政治のもとで二つの大政党が政治の指導権を握り、選挙で表明された国民多数の支持を基礎として交互に政権を担当する政党の在り方(二政党制)。一党制・多党制と対比される。イギリスにおける保守党と自由党および保守党と労働党、アメリカにおける民主党と共和党の二大政党の並立状況がその代表的なものである。大正末から昭和初期にかけての「政党内閣時代」には立憲政友会と憲政会(のち立憲民政党)が衆議院の議席の八・九割を占め交互に内閣を組織したことからこれをわが国での二大政党制とみなす見方もあるが、明治憲法体制下では代表民主政治にさまざまな憲法上の制約があり、政党内閣も法的保障を欠いていたから、本来の意味での二大政党制とは呼び難い。第二次世界大戦後、保守系・革新系の諸政党の複雑な離合集散期を経て昭和三十年(一九五五)秋には保守系各党派を合同した自由民主党と左右両派に分裂していた社会党の再統合による日本社会党との二大政党が出現し、この両党が衆参両院の議席の九割強を占めたため保守・革新の二大政党制時代の到来と受け取られた。しかし、その内実を見ると自民・社会両党の勢力比は水らく二対一であり政権交代の可能性はほとんどなかったため「二大政党制」と評された。その後三十五年の民主社会党の社会党からの分離結成、三十九年の公明党の結成を契機として野党勢力の多党化時代へと移行した。↓政党政治(せいとうせいじ)

【参考文献】『ジュリスト増刊総合特集』三五(日本の政党) (三沢 潤生)

にたぐん 仁多郡 出雲国(島根県)の南東部の郡。時代により郡域に多少の異同がある。明治の郡区編制では、北は大原郡・能義郡、東は島根県(鳥取県)日野郡、南は広島県(可

(ぬか)郡・恵蘇(えそ)郡、西は飯石(いひし)郡にそれぞれ接していたが、現在、北西部の一部が大原郡域となっている。当郡の南部を中国山地の主軸が東西に走っているから、郡内はほとんど山地であり、斐伊(ひい)川の上流にあたる横田川・馬木(まき)川・阿井川の流域に狭小な盆地があるにすぎない。郡名は『出雲国風土記』が初見であり、郡内の郷として三処・布勢・三沢・横田の四郷をあげている。『和名類聚抄』は郡名を「爾以多」と読み、三処・布勢・漆仁・三沢・阿位・横山の六郷をあげているが、横山は横田の誤写であろう。三処郷は現在の仁多町東北部に能義郡広瀬町の比田地区を加えた地域、布勢郷は仁多町の北部の地域であろう。三沢郷は仁多町の西南部に現在の横田町の西部を加えた地域であろう。横田郷は横田町の大部分にあたる地域であろう。『和名類聚抄』は「出雲国風土記」の四郷に、漆仁・阿位の二郷を加えているが、この二郷は三沢郷から分立したものと推定されている。中世の荘園には横田荘・福頼荘・高田荘がみえる。横田荘は鎌倉時代初期にみえ、石清水八幡宮領であり、横田町の中央部にあったものと思われる。福頼荘は建長五年(一二五三)の『近衛家所領目録』にみえ、横田町大呂字福頼(ふくより)あたりにあったものと推定される。高田荘は南北朝時代からみえ、仁多町高田(たかた)あたりにあったものと思われる。南北朝時代に入ると、三沢郷の土豪三沢氏が鴨倉山城を拠点として勢力を延ばし、永正六年(一五〇九)には横田に本拠を移し、当郡全域を支配するようになった。一方、出雲守護は佐々木氏・山名氏・京極氏と代わり、戦国時代には尼子氏が能義郡の富田(とだ)城を本拠として勢力を延ばし、当郡の三沢氏は尼子氏の支配下におかれた。尼子氏に代わって毛利氏が出雲に勢力を延ばすと、三沢氏は毛利氏に服従し、当郡は毛利氏に支配された。近世に入ると、慶長五年(一六〇〇)松江藩がおかれ、当郡は松江藩に属した。明治四年(一八七二)七月の廃藩置県によって、当郡は松江県に属することになり、同年十一月、島根県第二十二二十五区となったが、同十二年、郡区町村編制法により、当郡は再置された。同十二年町村制施行に際し十村が成立したが、その後の町村合併により、現在、仁多町・横田町より成る(平成元年(一九八九)四月一日現在)。なお、昭和三十年(一九五五)温泉村が大原郡木次町・日登村と合併して雲南木次町(昭和三十三年木次町)となり、大原郡に属することとなった。当郡のおもな産業は農林業であるが、仁多牛と呼ばれる畜牛、雲州算盤と呼ばれる算盤が産出される。また、古来、砂鉄の産地として知られ、『出雲国風土記』にも鉄の産地として記されている。

【参考文献】『島根県仁多郡誌』、『横田町史』、『島根県史』、黒沢長尚編『雲陽誌』(大日本地誌大系)、加藤義成(修訂)『出雲国風土記』(友田吉之助)

配された。近世に入ると、慶長五年(一六〇〇)松江藩がおかれ、当郡は松江藩に属した。明治四年(一八七二)七月の廃藩置県によって、当郡は松江県に属することになり、同年十一月、島根県第二十二二十五区となったが、同十二年、郡区町村編制法により、当郡は再置された。同十二年町村制施行に際し十村が成立したが、その後の町村合併により、現在、仁多町・横田町より成る(平成元年(一九八九)四月一日現在)。なお、昭和三十年(一九五五)温泉村が大原郡木次町・日登村と合併して雲南木次町(昭和三十三年木次町)となり、大原郡に属することとなった。当郡のおもな産業は農林業であるが、仁多牛と呼ばれる畜牛、雲州算盤と呼ばれる算盤が産出される。また、古来、砂鉄の産地として知られ、『出雲国風土記』にも鉄の産地として記されている。

【参考文献】『島根県仁多郡誌』、『横田町史』、『島根県史』、黒沢長尚編『雲陽誌』(大日本地誌大系)、加藤義成(修訂)『出雲国風土記』(友田吉之助)

河川で小荷物・客輸送のほか投網漁業など多目的に使われた猪牙(ちよき)船に似た一本水押の小船の船型名称。長さは快速の猪牙船と同程度ながら幅が三割以上も広く、速さより積載量や安定性を重視した。また似船船は関東の大型川船を代表する船(ひらた)船に似た一枚棚の船体構造を採用した船・高瀬混合形式の船型名称。

【参考文献】金沢兼光『和漢船用集』(日本科学古典全集) (二) (石井 謙治)

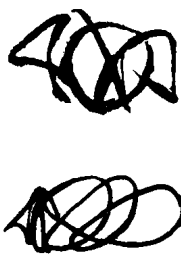
にたんし 仁田氏 日新田氏(にったし)

にちいん 日印 一六四一―一三三八 鎌倉時代後期の日蓮宗の僧。文永元年(一二六四)生まれる。越後の人。はじめ天台僧であったが、永仁二年(一二九四)鎌倉妙本寺日朗の『摩訶止観』第一の講述を聴いて改宗入門して日印と名乗り、摩訶一房と称するのは、これによるという。同六年越後に青蓮華寺(のち本成寺と改める)を建立、天台・真言の僧を帰伏させて日順・日通と改めさせ、日順は黒瀬本法寺、日通は水見蓮乗寺を開創した。日印はまた、鎌倉松葉谷に本勝寺を建てここに止住した。元亨元年(一二三二)日蓮の忌日十月十三日蓮夜の仏事を妙本寺と別に執行。このとき日朗相伝の聖教を借りうけたが、これを返さなかった。後世、日印は「三箇の重宝」を借りて返さなかったと伝えるようになる。仏事執行は日印の別立の意志のあらわれて、日印は妙本寺と訣別、本勝寺を弟子日静に譲り、越後本成寺に帰り、嘉暦二年(一二三二)本成寺を門家の棟梁と定め日静に付嘱、島妙蓮寺



荷足船

にたりぶね にたり船 似閑船・荷足船・似閑船など書き、それぞれ船型・構造を異にする。似閑船は、荷船形式の弁才船の上部構造を閑船と同様の総矢倉形式とした車船・荷船兼用の船型の称。江戸時代諸藩水軍の一部で使用された十八世紀末からの幕府の蝦夷貿易直営時代の輸送船にも使われた。荷足船の場合は、江戸の茶船の一種で、江戸湾や市中



日印花押

に退隱して翌三年十二月二十日没した。六十
五歳。

〔参考文献〕 立正大学日蓮教学研究編『日蓮教団全史』上（高木 豊）

高木 豊

にちいん 日胤？—一八〇— 平安時代後期の園城寺所属の天台僧。千葉介胤胤の子で律静房と号す。伊豆の源頼朝より願書をうけて京都石清水八幡宮に参籠し、頼朝の武運を祈つて千日の「大般若経」見読の修法を行う。治承四年（一一八〇）第六百日目に靈夢を感じたが、高倉宮（以仁王）が三井寺（園城寺）に入るを聞き、これに従つて平家と戦ひ五月二十六日奈良光明山鳥居にて討たれる。日胤の弟子には日恵（師公）がおり、先師の遺命をうけて千日の大願を果たしたという。

参考文献
『吾妻鏡』

武 覺超

にちいんかいしょう 日印会商 通常シムラ
会商とも呼ばれる第一次日印会商を指す。一
九三〇年代の大恐慌期、対英領インド向け日
本製綿糸布の急増に脅威を感じたインド政庁
は昭和八年（一九三三）反ダンピング法の性格
をもつ産業擁護法を成立させ、同時に四月十
日英国政府はインドの意向として明治三十七
年（一九〇四）締結の日印通商条約の廃棄を通
告した。これにより通商条約は同年十月十日
をもって失効することとなった。実際には有効
期限が一月延長され十一月十日に失効。こ
のあとインド政庁は六月六日英本国品を除く
輸入綿布に対して差別関税を実施した。これ
に対して大日本紡績連合会は他の関連諸団体
と協議の上、六月十三日付でインド綿不買を
決議した。こうして始まった通商戦争の最中
日印両国は交渉の開始に踏み切った。日本か
らは沢田節蔵特命全權公使ら政府代表に加え
て民間代表も同行するという大型交渉団の派
遣となった。交渉は九月二十三日からインド
のシムラで開始され（十月二十日からはニュー
デリー）七カ月に及んだ。話し合いがついたのは

通商条約失効後の八年暮れて実質合意は翌九年一月五日にみられた。日本側は一月八日てインド綿不買決議を撤回し、インド側も関税率を前年六月六日以前の狀態に戻した。新通商条約(有効期間三年)はシムラて四月十九日に署名され、七月十二日にロンドンて正式調印された。付属議定書において日印間の貿易に關する取決めがなされたが、その骨子は次のようなものであつた。一棉花年度におけるインド綿の対日輸出が百万俵の時、その年の綿布年度における日本の対インド綿布輸出は三億二五〇万平方^{ヤード}とする。インド綿の対日輸出が百万俵より増減するに依じて日本の綿布輸出も特定量増減させる。ただし綿布輸入割当量は四億平方^{ヤード}を越えない。この協定は昭和十二年三月末失効するため十一年七月より翌年四月まで第二次日印会商が行われた。

参考文献
山本満「日印(英)綿業紛争(一九

三三三四年)〔細谷千博編『太平洋・アジア圏の国際経済紛争史一九三二―一九四五』所収)、石井修『日印会商一九三三―三四年』、『アジア経済』二二ノ三、柳沢悠『第一次日印会商(一九三三―三四年をめぐる英印関係)』、『経済と貿易』二二九

(石井 修)

にちいへいわじょうやく　日印平和条約
正称は「日本国とインドとの間の平和条約」。
インドは米軍の日本駐留反対など対日講和に
独自の主張をもつてサンフランシスコ講和会
議に参加せず、サンフランシスコ講和条約の
効力発生日の昭和二十七年（一九五二）四月二
十八日付の告示により、日本との戦争状態を
終結した。同年六月九日、単独に日本と平和
条約に署名、条約は同年八月二十七日に発効
した。条約は前文と本文十一カ条、付属の交
換公文がある。主要内容は次のとおり。（一）
日印両国間には平和友好関係が存在するもの

とし、インドは日本に対するすべての賠償請求権を放棄し、インド国内にある日本財産を返還する。(二)貿易、海運、航空、公海漁業などとの協定を結ぶ交渉を開始する。(三)航空、税、課徴金、輸出入規制などについて相互に最も恵国待遇を与える。インド国民に関する日本国裁判所の裁判の再審査の申請に対する配慮などである。(池田 文雄)

池田 文雄

にちえい 日叡 一三五二一四〇〇 南北朝・室町時代前期の日蓮宗の僧。上行院と号す。文和元年（一三五）生まれる。甲斐波木井氏の出身と考えられ、二十二歳にして身延久遠寺第七世となる。一方、日朗の比企谷門流は鎌倉比企谷妙本寺・武蔵池上本門寺の両寺・両山を拠点としていたが、四世日山は適宜な後継者がないので老僧順番に両山を管理すべきことを遺言して没した。日叡はこれを知り、両寺の檀越狩野氏の斡旋によって両

寺を管理することと、身延と両寺の三寺一寺の制を作った。門流を異にする異例の統合で、狩野氏の強い働きかけによると考えられている。日叡はまた比叡谷日輪草創の下野宇都宮妙勝寺の住持も兼ね、富士門流に属した甲斐小室法寺日尊を論破して身延門流に所属させ、さらには中山門流への進出を試みたが果たせず、応永六年（一三九九）隱退、翌七年五月七日没した。四十九歳。同八年日億が久遠寺住持になると、両山はその法弟の日行を迎えて両山の主として、各山一主となった。著書に『雑々記』その他がある。

参考文献
身延山久遠寺編『身延山史』、立

正大学日蓮教学研究所編『日蓮教団全史』
上 (高木 豊)
にちえいかいしょう 日英会商 昭和八年(一九三三)から九年にかけて行われた綿布をめぐる日英間の政府および民間交渉。日本は綿布輸出で英国を追い上げ、ついに昭和八年これを追い越した。こうした事情を背景にして、

同年四月二十五日英政府は会商を申し出、日本は五月二十四日に応じた。当初から英國側は綿製品以外の人絹その他の輸出品についても一括討議を望み、また対象地域も自国だけでなく自治領や第三国も加えることを主張した。日英政府間の打合せて意見の一致がみられないまま、日本政府は綿業者同志による交渉を決定した。八年夏、岡田源太郎(大日)本紡績連合会代表ほか四名が渡英し、予備交渉に入り、翌九年初めの日印会商の実質交渉を経て二月十四日よりロンドンで本会議が開始された。結局、対象地域の問題で双方の折り合いがつかず交渉は三月十四日決裂した。その結果、五月七日ウオールター・ランシマン商務大臣は英本国における綿および人絹製品の関税引き上げ、直轄植民地における同製品の輸入割り当て実施を発表した。

参考文献
川島信太郎『通商条約と通商政

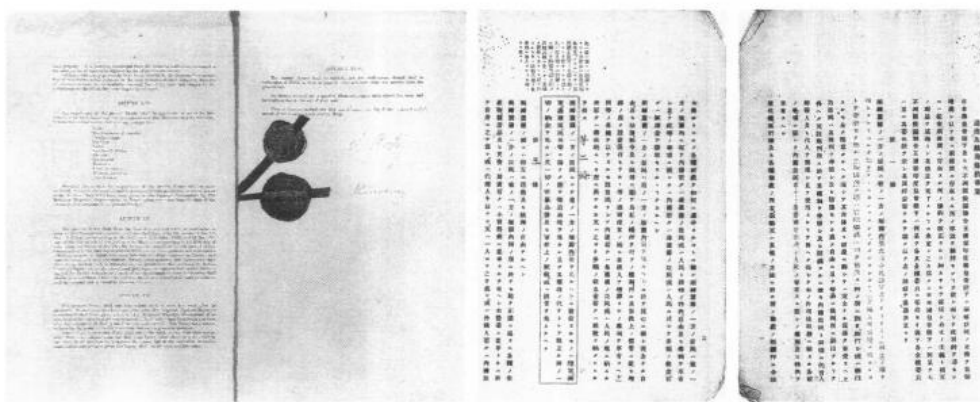
策の變遷」(「条約改正關係」日本外交文書別冊) Osamu Ishii : Cotton-Textile Diplomacy. (石井 修)

(石井 修)

にちえいかんけい　日英關係　イギリス
にちえいつうしようこうかいじょうやく　日
英通商航海条約　明治二十七年（一八九四）七
月十六日ロンドンで駐英公使青木周蔵とイギ
リス外相キンバレーによって調印され、八月
二十四日批准、同二十七日公布、同三十二年
七月十七日実施された条約。安政五年（一八五
八）のいわゆる不平等条約を改訂していく第一
歩となった条約である。本文二十二条、付属
議定書五条のほか、付属税目および從価税算
定規定、付属外交文書三通などから成る。そ
の内容の骨子は、第一には日本の内地開放を
代償として領事裁判権を撤廃したこと、第二
には関税自主権を部分的に回復したことにあ
る。この条約は外相陸奥宗光の構想を原案と
して実現されたので「陸奥条約」とも呼ばれ
る。このあと同年十一月にはアメリカと、十

日英通商航海条約

(左) 草案 (右) 英語正本



二月にはイタリアとの間で改正条約が調印され、翌明治二十八年以後二三年のうちに他の列国もこれにならった。ただ関税自主権の完全な回復は明治四十四年まで持ち越された。↓条約改正(じょうやくかいせい)

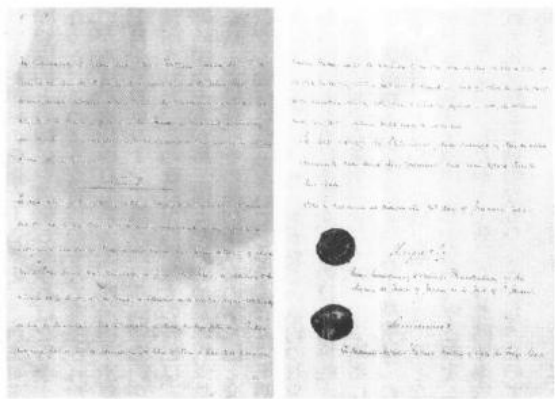
【参考文献】 外務省編『日本外交年表並主要文書』上 (中山 治二)

にちえいとうきようかいだん 日英東京会議
有田・クレギー会談(ありた・クレギーかいだん)

にちえいとうめい 日英同盟 日露戦争前から第一次世界大戦後のワシントン会議直後まで日英間に結ばれていた同盟条約(由来)明治三十一年(一八九八)三月十七日イギリス植民相チェンバレンは、ロンドン駐在の日本公使加藤高明を招き、ロシアの進出に直面する極東の国際情勢について日英両国の利害を論じ合ったが、それからおよそ二ヵ月後の五月十四日バーミンガムで演説し、日英米三国の同盟協力を説いた。しかしこの時点ではまだ客観的情勢が熟していなかったとみえて、日英同盟問題は正規の外交交渉のテーブルには載せられなかった。ついで明治三十三年夏の義和団事件を経てロシアが満洲(中国東北・華北・朝鮮半島)への浸透を計ると、これへの対処に苦慮するイギリスと日本は、ドイツを誘引してロシアにあたることを考えた。これに対してドイツ帝国宰相ビュローは明治三十四年三月十五日に国会で演説し、満洲は英独協定の適用範囲外であると宣言したが、それにもかかわらずその直後の三月十八日、ロンドン駐在のドイツ大使館一等書記官(臨時大使代理)エッカルトシュタインがイギリス外相ランズダウンならびに駐英日本公使林董を個別に訪問し、日英独三国同盟案を説いた。林公使は四月十七日にランズダウン外相と会談し、イギリスもまた極東で日英両国の利益を擁護するための協定に関心をもちつつある心証を得たが、しかしその後の会見ではこの件についてなんらの確認も得られなかった。その後の英独交渉の経過は十分には明らかにされていないが、五月に入るとそれはすでに中断されていた。日本でもまた五月十日には第

四次伊藤内閣が辞職し、ようやく六月二日に第一次桂内閣が成立するという政変があったので、日英同盟問題もまた一時中断の状態におかれた。

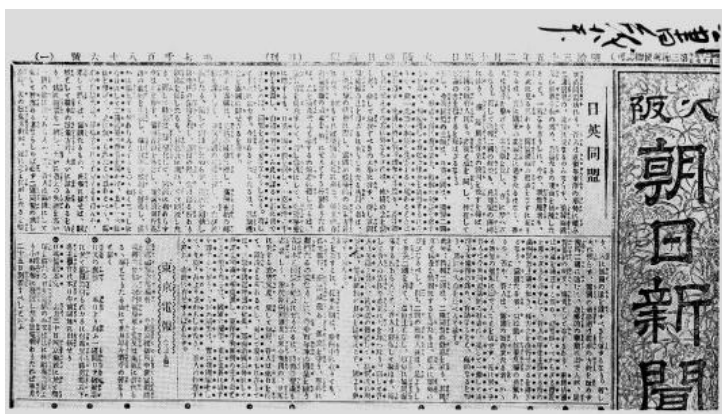
【成立】一時中断された日英交渉が再開されたのは、当時賜暇帰国中の駐日公使マクドナルドとロンドン駐在の林公使との会談によってであった。これは七月十五・十六の両日に行われたが、この会談を通じて林公使は「英政府にて何故にや頻りに日露の相合同するを恐れ居る模様」という印象を得た。ついで七月三十一日にはランズダウン外相が林公使に向かつて、「朝鮮に於ける日本の利害はトランスバールに於て英国の有するものと等し」と語った。これらのイギリス側の意向について報告を受けた桂太郎首相は、対露妥協論者の元老伊藤博文および井上馨を説得することに成功したが、伊藤はみずからベテルスブルクを訪問してロシアとの妥協の可能性を探りた



第一回日英同盟協約

いと考へ、エール大学で名誉学位を受けるためのアメリカ訪問を利用してロシアまで旅程を伸ばすこととした。伊藤が横浜を出航した翌日、駐清公使として義和団事件の善後処理にあたった小村寿太郎が北京から帰り、それから二日後の九月二十一日に外相に就任した。清国での経験から対露強硬・日英提携の立場を固めていた小村は、就任後たちちに最初の同盟条約草案を作り、十月七日に桂首相・山本権兵衛海相・児玉源太郎陸相の了承を得たうえ、十月八日にはロンドンの林公使に正式な同盟交渉に入る権限を与えた。こうして十月十六日の第一回公式会談をもって林公使とランズダウン外相との間で日英同盟交渉が開始され、十一月六日にはランズダウン外相から林公使にイギリス案が手交された。他方、十一月四日パリに到着した伊藤はこの地でロンドンの林公使および本国政府と連絡をとり、十一月二十七日ベテルスブルク到着を重ねたのち、十二月四日ベルリンに向かつて出発した。もちろん伊藤はなんらの約束をも取りかわさなかったが、十二月六日ベルリンから本国政府に打電し、日英同盟交渉の一時延期を宣言した(八日夜到着)。けれども日本ではすでに十二月七日の元老会議で同盟問題についての態度を決定しており、桂首相は十二月九日に天皇の裁可を得た。これ以後交渉は最後の詰めに入り、明治三十五年一月三十日ランズダウン外相と林公使によって日英同盟協約が署名され、即日発効するとともに、二月十一日には東京とロンドンで同時に発表された。

【内容】この同盟協約は、協約文と秘密交換公文との二つから成っていた。前者は、極東における日英両国の利害と希望をうたった前文のほか、本文六カ条から成り、第一条は清韓両国における日英両国の「特別ナル」格段二



有スル」利益の尊重とその防衛についての相互承認、第二条は中立義務、第三条は参戦義務、第四条は第三国との別約の条件、第五条は通告義務、第六条は条約期限(五十年)を、それぞれ規定していた。また秘密交換公文は、両国海軍の共同行動と極東海域における優勢維持を約束していた。この交換公文にもついでこの年の五月には横須賀で、また七月にはロンドンで陸海軍当局者が会合し、さらに十一月には東京で海軍当局者が協議したが、これらの経験を通じて日本の軍当局者は、来るべきロシアとの戦争のばあいイギリスとの軍事協力の可能性が現実にはきわめて小さいことを自覚せざるを得なかった。日露開戦が

目前に迫っていた明治三十七年一月一日、日本政府はイギリスに対して軍事的援助を求めず、ただ財政上の援助のみを期待するむね、林公使を通じてランズダウン外相に申し入れた。それから四十日後の二月十日、日本はロシアに宣戦した。

〔改訂〕明治三十八年一月二日旅順要塞が陥落し、戦況が日本に有利に傾いたなかで日英同盟協約調印三周年記念祝賀会が開かれ(二月十五日)、この席上で小村外相が日英同盟継続強化の希望を述べると、イギリスはこれを歓迎する反応を示した。日本では四月八日に閣議を開き、まず韓国を完全に保護国化するという基本方針を確定するとともに、同じ日の閣議で日英同盟協約の継続と改訂について交渉を開始することを決定した。しかし実際に交渉が開始されたのは五月十七日の林公使とランズダウン外相の会談からであって、この日から三ヵ月足らずの折衝のち、八月十二日には第二回日英同盟協約が調印された。新約款の内容は、三項の目的を掲げた前文のほか、八条から成り、インドをも同盟の適用範囲に含ませること(前文および第四条)、前協約のような防禦同盟ではなく攻守同盟に改めること(第二条)、韓国に対する日本の保護権を承認すること(第三条)、イギリスのインド領有および防衛の権利を承認すること(第四条)、有効期間を十年とすること(第八条)、などを規定していた。したがってこの協約は大正四年(一九一五)まで有効のはずであった。ところが日露戦後の国際情勢の激変によってこの協約は期限に先立って更改されることになった。というのは、明治四十二年十一月十二月におけるアメリカ國務長官ノックスの満洲鉄道中立化提案およびこれに対する翌年七月の日露第二次協約の成立によって、日英同盟協約はいまやアメリカに対する牙ともなりうる可能性をもつこととなったからである。そ

こてこの牙を抜くために英米間で総括的仲裁裁判条約締結の気運がおこると、これと日英同盟協約との関係を調整しなければならなくなった。このような背景のもとで実現されたのが再度の協約改訂であって、明治四十四年七月十三日ロンドンで第三回日英同盟協約が調印された。この改訂協約の最大の特色は、締約国の一方が第三国と総括的仲裁裁判条約を結んだ場合、その締約国は右の第三国と交戦する義務を負わないことを規定した(第四条)ことによって、アメリカをこの協約の対象から除外した点にあるが、そのほか前協約から韓国に関する条項およびインド国境防衛に関する条項が削除された。日本政府はこの「協約改訂ノ大目的ハ期限ノ延長ニ在リ」となし、有効期間を調印の日から十年と規定した(第六条)。したがって第三回日英同盟協約は大正十年まで効力をもちこととなったのである。

〔廃棄と意義〕第一次世界大戦の結果ドイツ帝国が消滅した後も日英両政府は同盟関係の継続を望んでいたが、これに対してアメリカ政府は疑義を呈し、その更新を阻止することによって極東における日英の共同行動を抑止しようと考えていた。この問題は第一次世界大戦後における世界秩序の再建や軍備縮小の課題と密接に関連していたから、結局大正十一年のワシントン会議で採り上げられることになり、その結果大正十年十二月十三日調印のいわゆる「四国条約」中の規定(第四条)によって第三回日英同盟協約の廃棄が確定された。ただしその終了の期日はその「批准書寄託ノ時」となっていたから、第三回日英同盟協約は大正十二年八月十七日まで効力をもったわけである。こうして日英同盟協約は二度の改訂を経て明治三十五年一月から大正十二年八月まで、つまり日露戦争前から第一次世界大戦後まで「帝國外交ノ骨髄」(小村外相

の言葉)であった。けれどもその間に日露戦争および第一次世界大戦を経験し、国際政治構造の根本的転換に遭遇したのであるから、その標的や意義が各時期によって変化したのも当然であった。その第一回協約はもちろん、第二回協約も初期にはロシアを標的とするものであったことはいままでもないが、しかし一九〇七年八月の英露協商によってこの両大

国の歴史的妥協が実現されると、以後日英同盟もまた標的をドイツにおきかえ、大正三年日本は日英同盟協約を根拠としてドイツに宣戦した。しかし一九一八年にドイツ帝国が消滅すると、以後日英同盟は西および南太平洋における日本の優勢をイギリスが支持する保証書のようなものになった。これは場合によってはアメリカに対して牙となるものであった。そのうえ日英同盟協約は、両国の勢力範囲を相互に承認し、国益を排他的に保障し合う軍事的同盟条約であったから、これがウィルソン以後の「新外交」と相容れないものであったことはいまでもない。顧みれば、二十一年の生命を保った日英同盟協約こそ十九世紀的「旧外交」の最後の象徴的存在であったといつてよいであろう。

〔参考文献〕 外務省編「日本外交年表並主要文書」上 (中山 治二)

にちえいやくじょう 日英約定 安政元年八月二十三日(一八五四年十月十四日)に締結された英国との最初の和親条約、米國ペリー条約に次ぐ。英国は、一八五三年十月露・トルコ間のクリミア戦争勃発に応じ、五四年一月スターリング提督を東インド・シナ海艦隊司令長官に任じ、三月仏國とともに對露宣戦布告した。スターリングは、極東のロシア艦隊撃破の任も帯び、露使ブチャーチン艦隊を追撃・牽制しつつ、四艦で長崎に入港、宣戦布告書を呈示、作戦上日本の諸港に入港の自由を要請した。日本側は、露国の反撃を懸念し、

(一)単に食料などの供給と船舶修理のため開港する。(二)港では拿捕艦船など保管できない。(三)日本沿岸で戦闘行為をしないことの三項を回答した。英側も右趣旨を了承し、安政元年八月二十三日長崎で長崎奉行水野忠徳らと日英約定七条を締結した。第一条に長崎・箱館両港を英船の修理と清水・食料必需品供給のため開く。第二条に長崎は即座に、箱館は提督出港五十日後に開く。英船は両港法律規則に従う。第三条に暴風雨の場合は両港以外の港に入港を許す。第四条に入港の英船は日本の法律に従うこととし、高官・指揮官が犯すときは港を鎖し、それ以下の人が犯すときは指揮官に引き渡し罰を加える。と裁判権の属人主義を定め、第五条に他の外国の船・人民に開かれた港は英船・英人民も同様の利益を得、かつ最惠国に与えられた利益は同様に受ける。ただし従来和蘭・清国に与えられた利益は除く。と片務的最惠国待遇を定め、第六条に十二ヵ月後の批准交換、第七条に本約書実施を規定した。安政二年八月二十九日(一八五五年十月九日)長崎で批准書交換。↓スターリング ↓日米和親条約(にちへいわしんじょうやく)

【参考文献】 外務省記録局編『締結各国条約彙纂』、『幕末外国関係文書』七、川島信太郎『条約改正経緯概要』、『条約改正関係日本外交文書』別冊、石井孝『日本開国史』、W. G. Beasley: Great Britain and the Opening of Japan, 1834 — 1858.

(秋本 益利)

にちえん

日延 生没年不詳 平安時代中期の延暦寺の僧。肥前国の人、権律師仁観の弟子。中国天台山の徳詔より延暦寺座主延昌に、中国で散佚した天台教籍の書写送付の要請があったのに応えて、日延は送使として天暦七年(九五三)に天台山を領す呉越国へ渡った。そのとき唐家賀茂保憲は奏聞して、日延が仁

観の弟子として暦術に心得があるとの理由で、當時用いられて久しい宣明暦後の新暦法の学習と請来を委嘱した。日延はこれらの使命を帯びて渡海し、經典の送致に歡喜した呉越王錢弘俶(こうしゅう)より紫衣を贈られ、内供奉に准ぜられた。ついて申請して司天台に入ることを許され、『新修符天曆経并立成』を字び、兼ねて日本未請来の内典・外典(げてん)千余巻を受伝し、天徳元年(九五七)に帰国した。彼が伝えた符天曆は保憲に預けられ、翌年から宣明暦と並んで造曆に用いられることになり、また内典は延暦寺の学堂に、『春秋要覽』『周易会稽記』などの外典は大江家に留め置かれた。このほかに錢弘俶が阿育王の故事に倣って作った八万四千の金銅宝篋印小塔の一つを伝え、肥前国司多治比実相に贈っている。村上天皇はその労を賞して僧綱宣旨を賜うが、日延はそれを固辞し、ついで大宰府に下向して康保年中(九六四—九六八)故藤原師輔のために大浦寺を建立した。その後の日延の消息は不明であるが、彼の符天曆請来はわが国における宿曜(すくよう)道成立の契機となり、十世紀末ころから符天曆を奉じて曆算や星占を行う宿曜師が多数現われることになる。また『二中歴』一三、一能歴の禄命師の項に日延の名が記され、禄命の術をも伝えたものと思われる。↓錢弘俶八万四千塔(せんこうしゅうはちまんしせんとう) ↓符天曆(ふてんりき)

【参考文献】 桃裕行『日延の天台教籍の送致(森克己博士還暦記念会編『対外関係と社会経済』所収)、同『日延の符天曆傳來』(竹内理三博士還暦記念会編『律令国家と貴族社会』所収)、竹内理三『人吳越僧日延伝』(『日本歴史』八二)

(山下 克明)

にちおう

日奥 一五六五—一六三〇 安土桃山・江戸時代前期の日蓮宗の僧、不受不施

派の祖。安国院・仏性院と号す。永禄八年(一五六五)生まれる。京都町衆の豪商辻藤兵衛の子。京都妙覚寺二十世日典につき出家、研学。日典は日奥の資質を高く評価して、文禄元年(一五九二)日奥に妙覚寺を譲った。同四年豊臣秀吉當為の京都方広寺大仏殿千僧供養会における日蓮宗の僧の出仕の可否をめぐる教団に對立が生じた。出仕はこれまでの不受不施の宗制を破ることになるので事態は深刻であったが、日重の唱える国主の供養を例外とし、このとき日奥は不受不施の嚴守と不出仕を主張して容れられず、妙覚寺を退出、丹波小泉に隠栖した。受・不受の對立は當時の日蓮教団を二分する大問題で、慶長四年(一五九九)には徳川家康により大坂城で日奥らと日乾(にちけん)らの對論が行われ、不受不施貫徹を主張した日奥は翌五年から同十七年まで對馬に流謫された。同年赦されて京都に帰った日奥は諸寺と和融したが、元和二年(一六一六)には日乾との間に對立が再燃した。一方、関東でも日樹らにより不受不施義が主張され、身延久遠寺に住持した日乾・日蓮ら関西派の勢力の進出をはばもうとした。寛永七年(一六三〇)江戸幕府は両派を對論させて不受派を敗論



日奥画像

とし、日樹らを流刑に処した。このとき日奥もその対象とされたが、日奥はすでに同年三月十日に六十六歳で死去しており、「死後の流罪」といわれた。著書に受派を批判する『宗義制法論』『守護正義論』などがある。↓不受不施派(ふじゅうふせ)

【参考文献】 大崎日行編『万代龜鏡録』上、宮崎英修『不受不施派の源流と展開』

(高木 豊)

にちおうぶんかひかく 日欧文化比較 ↓ロイス日欧風習対照書

にちおん 日遠 一五七二—一六四二 江戸時代前期の日蓮宗の僧。身延久遠寺二十二世。身延西谷檀林開祖。元龜三年(一五七二)生まれる。京都の連歌師石井了玄の子。幼時本満寺日重について出家、はじめ日珍、ついで日

瑗、のち日遠と改名。天台教学や南都の諸教学を広く学んだ。慶長四年(一五九九)飯高檀林の化主となり、同九年日乾の跡をうけて久遠寺貫主に就任。同十三年常楽院日經の法難に關連して徳川家康により処刑されようとして赦され、翌年久遠寺を退隱。元和元年(一六一五)幕命で還住したが、翌年日要に譲った。寛永七年(一六三〇)受・不受對論には受派を代表し、幕命により不受派日樹が住持した池

上本門寺貫首となった。同十二年正式に同寺を退任。師日重・兄弟弟子日乾とともに近世初頭の日蓮教団展開のリーダーシップをとり、宗門中興の三師と称された。同十九年三月五日没。七十一歳。著書に『法華経』研究注釈書・天台教学書が多く、宗義書には『童蒙発心抄』『千代見草』などがある。日蓮遺文中の五大部を日乾とともに刊行。

【参考文献】身延山久遠寺編『身延山史』、石川存静『池上本門寺史管見』、稲田海素編『宗門中興日蓮上人略年譜』、宮崎英修『禁制不受不施派の研究』、高木豊『近世初頭に於ける関西日蓮教団の動向』(宮崎英修編『近世法華仏教の展開』所収)

(高木 豊)

にちがく 日覚 生没年不詳 平安時代後期の延暦寺の僧。宿曜(すくよう)師。陰陽家安倍晴明の曾孫政義の子。『中歴』三、一能歴の宿曜師の項には良祐の弟子、また日易箴(えきせい)の項には扶尊の弟子とある。日覚の事蹟として注目されるのは時計を製作していること。『朝野群載』の「十二時漏刻銘并序」(『本朝群載』一一)にも「蓋天十二時銘并序」として載るおおよび「十二時不動尊銘」によると、嘉保二年(一〇九五)に円形の天盤と方形の地盤よりなり、回転して時刻によって十二神将が現われ、音韻を発する機械仕掛の時計を作り、永久四年(一一一六)に至り新たに「潤色」を加えたという。また日覚は暦算・占術にも通じ、永久五年十一月十五日の月食論争では、暦博士賀茂家采・宿曜師貞観とともに、算博士三善為康・宿曜師深算の説に對抗し(『大日本史料』三ノ一八、同日条、天永二年(一一一一)八月十九日には、陰陽家安倍泰長とともに相撲の事について占いを行なっている(『長秋記』)。

【参考文献】吉田光邦「十二時不動尊銘」、『蓋天十二時銘』小考(『科学史研究』七

〇)、中山茂「宿曜師日覚について」(同七二)

(山下 克明)

にちかん 日鑑 一八〇六—一八六九 江戸時代後期の日什門流の学僧。永昌院と号す。文化三年(一八〇六)生まれる。越前の人。はじめ日蓮宗の寺に出家したが、日什門流に転じ、この門流の宮谷(みやや)・檀林に学んだ。文政六年(一八二三)以降、安政六年(一八五九)に至るまで諸方の寺院の住持を転任、この間、靈城と権実邪正の論争を交し、日蓮宗の優陀那院日輝とは、加賀で本迹跡劣につき論争した。日鑑は、永昌院日受・本昌院日達とともに、日什門流教学の大成者といわれ、近世初頭の常楽院日経の折伏の精神を継承、日受の学説をうけて、権実論・本迹論に関する著書およびその立場からする勝劣派の八品派・富士派の批判書がある。明治二年(一八六九)十二月八日没。六十四歳。

【参考文献】立正大学日蓮教学研究所編『日蓮宗宗学全書』五・六、執行海秀「日蓮宗教学史」、望月敏厚「日蓮宗学説史」

(高木 豊)

にちき 日輝 一八〇〇—一八五九 江戸時代後期の日蓮宗の学僧・教育者。優陀那院と号す。寛政十二年(一八〇〇)生まれる。金沢の人で、父は野口氏。慈雲寺日行につき出家し、その没後妙立寺日雄に師事、日輝を名のる。日雄の師立像寺日静の資援助山科檀林に遊学するが、檀林の天台教学の偏重と日蓮遺文研究の軽視を憂えて、深草滞在中の日鑑に教えをうけた。のち金沢立像寺内に字室充治園(じゅうこうえん)を開設してみずからの著述と若い僧侶の育成に専念していた。日輝は日蓮遺文を中心に、天台教学を補助的存在として位置づけた。学風は、日臨・元政・日導・日透らの学統をうけたが、教学を時代に適應するところの実学(心を本にし修身平天下をめざす)たらしめようとして、教学のもつ社会性を強

調していった。それは近世教学の大成というよりも、遺文中心主義と相まち近代教学のルーツたり得ていた。しかし、幕末・明治初期の状況は、日輝が育成した日薩・日鑑・日修らを教学の面ではなく、教団改革・教団行政の面に向けさせていった。安政六年(一八五九)二月二十三日没。六十歳。墓は立像寺にある。著書は多く、『充治園全集』全六冊に所収。

【参考文献】執行海秀「日蓮宗学説史」、望月敏厚「日蓮宗学説史」

(高木 豊)

にちきよう 日経 一五五一—一六二〇 江戸時代前期の日蓮宗の僧。「につきよう」ともいう。日什門流の本寺京都妙満寺二十七世。常楽院と号す。天文二十年(一五五二)生まれ。上総出身。天正元年(一五七三)ごろから諸方に折伏を展開、慶長五年(一六〇〇)妙満寺貫首に就任、同十三年尾張に入ると浄土宗門徒が日経を迫害する一方、宗論により勝敗を決しようとの動きもあり、日経も問答の格式を守ることを条件に二十三カ条を質問した。浄土宗側は答えられず、江戸増上寺に助けを求めたが、ここでも不能であったので、徳川家康に訴えた。家康は日蓮宗の折伏による弘通を抑圧すべく、江戸城での問答を企画、その使者が日経を訪ねたとき暴徒が日経をさんざんに襲撃、日経はこの襲撃による負傷をうけて出席したが、企画されたとおり敗論とされ、翌年京都で耳鼻をそがれ、弟子五人も鼻を切り落とされた。これを慶長法難という。以後諸方に流浪弘通、元和六年(一六二〇)十一月越中で没。七十歳(六十一歳とも伝える)。家康がこれを見せしめとして、日蓮宗の僧から「念仏無間」ということは経文の中にはなしとの証文を提出させ、同宗抑圧の一端とした。

【参考文献】『大日本史料』二二ノ五、慶長十三年十一月十五日条、「日経上人消息集」、辻善之助『日本仏教史』九、宮崎英修「日蓮とその弟子」

(高木 豊)

にちきよう 日堯 一六二〇—一八四四 江戸時代前期の日蓮宗の僧。義昇院と号す。元和六年(一六二〇)生まれる。備前の人。上総興津妙覚寺貫首であったが、不受不施を遵守したため歴代から除かれた。寛文五年(一六六五)幕府が日蓮宗寺院に対して朱印地の国主の供養と心得る旨の手形提出を命じたのに対して、日堯は不受不施遵守の僧はこれを拒否して流刑に処せられ、日堯は難所ヶ谷法明寺日了とともに讃岐丸亀に配流された。天和二年(一六八二)法立(清者)純粋な不受不施信者と内信(濁者)表向きは受派て内心は同信者の関係や位置づけをめぐる争論がおこったとき、日堯・日了は清濁混淆の看経・修行の指導をする日指庵の日通を認める立場に立ち、のちに日指派とされるに至った。貞享元年(一六八四)三月十日、赦されず配処に没した。六十五歳。

【参考文献】立正大学日蓮教学研究所編『日蓮宗宗学全書』二一、宮崎英修「不受不施派の源流と展開」

(高木 豊)

にちぐ 日具 一四三三—一五〇一 室町時代の日蓮宗の僧。京都妙顕寺六世。応永三十年(一四三三)生まれる。安芸嚴島の人と伝えられた。妙顕寺月明に入室、十八歳で同寺住持となった。二十四、五歳のころにはすでに備中野山に隠栖しているが、後住の日芳を後見して妙顕寺門流六条門流を指導した。明応六年(一四九七)吉田兼俱から日蓮宗の三十番神勸請についての質疑が妙顕寺・本國寺・妙蓮寺に寄せられた時、日具は妙顕寺日芳に代わってこれに答えて、兼俱の称賛を得たという。日具はまた六条門流の正統としての竜華(妙顕寺)教学を確立しようとして、日蓮遺文を親心思想の立場から注釈した「洞底図底抄」、日蓮の教学を達意的に述べた「義山致谷集」を著

わしている。文亀元年（一五〇一）二月十二日没。七十九歳。

【参考文献】立正大学日蓮教学研究所編『日蓮教団全史』上（高木 豊）

【にちげき】日劇 東京都千代田区有楽町にあった劇場。昭和八年（一九三三）日本映画劇場（定員二千名）が建つ。同年東宝の直営館日本劇場となり、入場料五十銭均一。通称日劇。映画とアトラクションを併演。泰豊吉専務が日劇ダンシングチームを編成してヒット作をうむ。昭和五十六年劇場を解体、同五十九年十月五日新装の有楽町マリオンとなる。中に七つの映画館があり、その一つに日本劇場の名を残している。



日本劇場 昭和三十四年

【参考文献】泰豊吉『宝塚と日劇私のレビュ一十年』、『東宝五十年史』

【にちげき】日乾 一五六〇—一六三五 安土

桃山・江戸時代前期の日蓮宗の僧。京都本満寺十三世、身延久遠寺二十一世。寂照院と号す。永禄三年（一五六〇）生まれる。若狭小浜塚本氏の出身。本満寺日蓮に師事、園城寺や南都で広く学び、本國寺学道法講院で天台教学を講じ、天正十九年（一五九二）本満寺十三世就任。文禄四年（一五九五）の豊臣秀吉の方広寺千僧供養会の出仕をめぐり、結局は師日重の出仕論に同調、以後受不施派の中心人物になる。慶長八年（一六〇三）久遠寺貫首就任、ときに師日重を同寺二十世に加歴させた。一年後に退き同十四年再任、立正会などの論議を興隆させ、同十九年隠棲。この間、日蓮遺文の真蹟と写本との対照を行い、久遠寺蔵の遺文などの目録を作成、日蓮とともに遺文の五大部を刊行。元和六年（一六二〇）養珠院の支援で六老僧の一人日持の遺蹟を駿府に移して蓮永寺を興し、寛永四年（一六二七）本阿弥家の外護で鷹峯檀林（現常照寺）を開く。同七年受不対論が江戸城で行われるや出席、不受派を敗論とした。当時の代表的学僧であり、後陽成天皇に進上した『宗門綱格』のほか著書多数がある。同十二年十月二十七日没。七十六歳。

【参考文献】宮崎英修『禁制不受不施派の研究』、身延山久遠寺編『身延山史』、立正大学日蓮教学研究所編『日蓮教団全史』上、高木豊『近世初頭における関西日蓮教団の動向』、宮崎英修編『近世法華仏教の展開』所収、同『近世初頭における関東日蓮教団の動向』、『史潮』八〇（高木 豊）

【にちげき】日現 一四九六—一五六一 戦国時代の日蓮宗の僧。両山（比企谷妙本寺・池上本門寺）十一世。仏寿院と号す。明応五年（一四九六）生まれる。備前岡山出身とされるが、近時武蔵池上氏とする史料が紹介された。両山九世日純に師事、武蔵仙波談所て天台宗を学び、京都にも九年間留学在京した。大永四

年（一五二四）日純から池上妙法坊（寛源院）の坊跡相統を許可され、天文三年（一五三四）大坊本行寺を継承して火災に遭うがこれを復興、のち両山十一世となる。権大僧都法印。同十七年妙本寺が類焼するや復興に努め、永禄二年（一五五九）達成。同四年七月二十一日六十六歳で没した。墓は池上本門寺にある。著述に『助顕第一義抄』があり、弟子京都妙覚寺日典らがついて、のちに展開する不受不施派の先駆者として位置づけられている。

【参考文献】『大田区史』資料編第廿一・二、立正大学日蓮教学研究所編『日蓮宗宗学全書』一八、同編『日蓮教団全史』上、新倉善之『仏寿現師伝考』（宮崎英修先生古稀記念論文集刊行会編『日蓮教団の諸問題』所収）

【にちげきかんけい】日元関係 日元（けん）にちげきのめしぐみ 日限百文 日召文（めしぐみ）

【にちこう】日向 日向（こう）

【にちこう】日珖 一五三三—一五九八 安土桃山時代の日蓮宗の僧。竜童院のち仏心院と号す。天文元年（一五三三）生まれる。堺の豪商伊達常言の子。同地の頂（長）源寺日沾に師事、天台教学を園城寺有尊・延暦寺尊契に学び、南都にも遊学、さらに神道を下部兼右に学んだ。弘治元年（一五五五）京都頂妙寺の第三世に就任、永禄四年（一五六二）権僧正になる。当時の日蓮宗の碩学山光院日詮・常光院日諱とともに天台三大部を講じて三光無師会と称せられた。同会には門流を超えて受講者が集まった。同十一年父常言の発願で堺に妙国寺を建立、学問所を設置した。三好氏の帰依をうけ、その領国阿波で浄土宗・真言宗の僧と宗論してこれを論破する弘通者でもあった。織田信長が企図した天正七年（一五七九）の浄土宗と安土宗論では日蓮宗を代表したが、敗北を宣言され、それを認める証文を提出させられ

た。のち豊臣秀吉はこれを破棄したが、宗論を契機に日珖はそれまでの折伏中心から摂受中心に転換した。中山門流に属す日珖は、本寺中山法華経寺を頂妙寺・京都本法寺・妙国寺の三寺による輪番とすることを徳川家康に訴えて中山輪番制を始めた。著書に『神道同一致味抄』、『文句無師』、『安土問答記録』その他がある。慶長三年（一五九八）八月二十七日没。六十七歳。墓所は京都本法寺。↓安土宗論（あずちのしゅうろん）

【参考文献】辻善之助『日本仏教史』七、執行海秀『日蓮宗教団全史』、立正大学日蓮教学研究所編『日蓮教団全史』上、宮崎英修『不受不施派の源流と展開』、中尾堯『安土宗論の史的意義』（日本歴史）一、二、高木豊『安土宗論拾遺』（同二六八）

【にちこう】日興 日興（こう）

【にちこう】日講 一六二六—一六九八 江戸時代の日蓮宗の僧。不受不施講門派の祖。安国院と号す。寛永三年（一六二六）生まれる。京都の人。禁裏の武士とされる欲賀（はしか）氏の出身。京都妙覚寺日習に入門、青年時関東に下向して飯高檀林・中村檀林に学び、寛文元年（一六六一）下総野呂檀林の『法華玄義』講主となり、同五年には第五十代の能化職に就いた。あたかもこの年、江戸幕府は日蓮宗寺院に対して朱印地を国主の供養であると認めた手形の提出を命じた。提出を拒否した日興・日述・日了らは同年それぞれ配流された。翌年幕府はさらに地子・寺領のみならず、飲水・行路すべて国主の供養である旨の手形提出を日講・日流らに迫り、提出しない日講を日向佐土原に、日流を肥後人吉に流論した。佐土原で次第に自由を得た日講は日蓮遺文注釈書『録内啓蒙』三十八巻を元禄八年（一六九五）完成、一方、不受不施派を二分した日指・津寺両派のうち後者を支持してこれを基幹と

して形成された不受不施講門派の祖とされていった。同十一年三月十日没。七十三歳。
↓不受不施講門派(ふじふせこうもんぱ)は(一)

【参考文献】立正大学日蓮教学研究所編『日蓮宗宗学全書』二、宮崎英修「不受不施派の源流と展開」、執行海秀「日蓮宗教学史」、望月敏厚「日蓮宗学説史」

(高木 豊)

にちごうかいしやう 日豪会商 昭和十一年(一九三六)の日豪通商協定成立に至るまでの両国間の交渉を指す。日本側の村井倉松在シドニー総領事とオーストラリア連邦政府の通商条約交渉無任所大臣ヘンリー・ガレットは昭和十年二月一日以来断続的に日豪通商航海条約締結のための交渉を続けた。しかし翌十一年五月二十二日にオーストラリア政府が「貿易転換政策」を発表することにより交渉は打ち切られた。この措置は日本製綿布・人絹布に対する差別的な高関税を意味し、日豪間に貿易紛争を惹起した。日本人バイヤーはオーストラリア産羊毛の買い付けをボイコットし、日本政府も六月二十五日付で通商擁護法(昭和九年制定)を発動した。この結果、オーストラリア産の小麦・羊毛などの輸入は実質的にとだえ、牛肉や酪農品も打撃を受けた。

オーストラリア政府はこれに対する報復措置として、七月八日に輸入許可制を実施し、日本からの重要輸入品には許可証を発給しないこととした。その後八月下旬から再び交渉が断続的に行われた。結局十二月二十六日に至り、日豪双方の歩み寄りがみられ、「村井・ガレット協定」が成立した。日本がオーストラリア産羊毛を一季四十万俵買い付け、オーストラリア側は日本から一年一億〇二五〇万平方呎の綿布および人絹布を輸入することを定めたものである。昭和十三年七月一日には第二次協定が結ばれた。

【参考文献】川島信太郎「通商条約と通商政策の変遷」(条約改正関係)日本外交文書別冊、福嶋輝彦「貿易転換政策」と日豪貿易紛争(一九三六年)、『国際政治』六八、Osamu Ishii: Cotton-Textile Diplomacy.

策の変遷」(条約改正関係)日本外交文書別冊、福嶋輝彦「貿易転換政策」と日豪貿易紛争(一九三六年)、『国際政治』六八、Osamu Ishii: Cotton-Textile Diplomacy.

(石井 修)

にちじ 日持 生没年不詳 鎌倉時代後期の僧。日蓮の本弟子六人の一人。甲斐公・蓮華阿闍梨と号す。駿河松野氏出身。駿河国蒲原の天台寺院四十九院で修学し、同寺の日蓮の弟子日興の教化によりその弟子となり、同寺の治部房と出身地松野郷の大夫房を弟子とした。またこれにより松野氏も日蓮に未見ながらも供養の品々を身延に届ける権越になっている。弘安元年(二七八)日興とともに四十九院を巡遊されたよう、その後は松野・身延を往還したらしい。同五年十月八日、日蓮は本弟子六人を指定、日持をその一人とした。日蓮没後、身延の廟所輪番が行われ、日持は五月を担当したが、輪番はやがて行われなくなった。日興は日蓮没後日持が背いたという日持はおそらく鎌倉に出たのであろう。日蓮七年忌にあたる正応元年(二八八)、日持は待從公日浄とともに願主となって日蓮影像(池上本門寺安置、重要文化財)を造立した。その後、東北地方・北海道を経て大陸の地に弘通したと伝える。

【参考文献】立正大学日蓮教学研究所編『日蓮宗宗学全書』一、同編『日蓮教団全史』上、高木豊「日蓮とその門弟」影山亮雄「蓮華阿闍梨日持上人」、前嶋信次「日持上人の大陸渡航について」、『史学』一九九、四三〇ノ一、二(高木 豊)

にちじかんもん 日時勘文 陰陽道が、事を行うべき吉日・吉時を撰んで上申する文書をいう。『朝野群載』一五所引の寛治二年(一〇八八)の賀茂道言・安倍國隨連署の祈雨御説経を行うべき日時の勘申が、よく知られている。その手続は、次のように行われる。まず、陰陽道に対して、日時の勘申が命ぜられ、吉日・吉時の二、三の例が内勘文として勘申される。次に、陣定などによって公卿たちがそのうちの一つの日に決定する。最後に、陰陽道から、決定された日時を記した正式の勘文が上申される。祈雨御説経・季御説経・臨時仁王会などの仏事を行うべき日時のほか、奉幣使発遣・神社遷宮・殿舎造営・立太子・東宮元服・入内・御産着帯・乳付・臍緒切などをはじめとして、さまざまな事柄について勘申されている。

【参考文献】遠藤克己「近世陰陽道史の研究」、同「日時勘文について」、『校院史学』二(佐藤 均)

にちじつ 日実 ？一四五八 室町時代の日蓮宗の僧。竜華院と号す。裏辻家の出身。応永二十年(一四一三)の、京都妙本寺(妙顕寺)月明の僧正補任は日蓮宗を拒否してきた延暦寺僧徒を刺戟し、この結果、僧徒は妙本寺を破却した。このため月明は丹波に避難したが、京都の日蓮門徒は同寺復興を企て一寺を建立、本応寺とし、月明を迎えようとした。月明は弟子具円を派遣して復興の事にあたらせ、門徒の一部は具円に反発、別に一字を建て本仏寺と号して本応寺と対立した。月明は両寺の和融を試み、本仏寺はそれに随ったが、本応寺衆徒は随わず、寺名を立本寺と改め、かえって延暦寺末寺となり、裏辻家の子弟である日実を同寺貫首に擁立した。日蓮宗の公家接近および延暦寺対策のなかでのことである。したがって、日実はもと天台僧、あるいはこれにより天台僧となったのではないかと考えられるが、日実の行実は未詳。長禄二年(一四五八)四月二十二日没。この立本寺の延暦寺末寺としての期間はわずかであっただけらしい。

【参考文献】立正大学日蓮教学研究所編『日蓮教団全史』上(高木 豊)

にちじゆ 日樹 一五七四―一六三一 江戸時代前期の日蓮宗の僧。比企谷妙本寺・池上本門寺両山の十六世であつたが、不受不施義を遵守して、歴代から除かれた。長遠院と号す。天正二年(一五七四)生まれる。備中の人。幼時両山の日詔について出家、飯高檀林・中村檀林に学び、飯高檀林の化主になった。元和五年(一六一九)本門寺に入山して寺門経営に努めるとともに、関東における不受不施義主唱者の一人として関東日蓮教団をリードしたが、身延久遠寺を拠点とするに至った関西日蓮教団の受派日乾らと寛永七年(一六三〇)江戸城内で対論。幕府は日樹らを敗者としてそれぞれ流刑に処した。日樹は信濃伊余の脇坂安元に預けられ、翌八年五月十九日同地で没した。五十八歳。留意要などの著書がある。

【参考文献】宮崎英修「不受不施派の源流と展開」、山田居麗「日樹上人の研究」、高木豊「近世初頭における関東日蓮教団の動向」(史潮)八〇(高木 豊)

にちじゆう 日什 一三一四―一九二 南北朝時代の日蓮宗の僧。顕本法華宗の開祖。正和三年(一三一四)四月二十八日生まれる。会津黒川の石堂氏の出身。はじめ玄妙能化と称される天台宗の学匠であつたが、日蓮の「開目抄」「如説修行抄」を読んで感動し、日蓮宗への改宗を思い立ち、富士門流への帰入を考え、中山門流下総真間弘法寺に入った。とくにすてに六十七歳であつた。中山門流の学僧の養成にあたり、かつての会津の弟子たちも日什に随つて改宗した。日蓮の百周年忌にあたる永徳元年(一三八)その法門を公武に奏すべく上洛、関白一条師範や管領斯波義将に会見している。このとき、二位権少僧都の宣旨を得ている。翌年、鎌倉に本興寺を建立、

【参考文献】立正大学日蓮教学研究所編『日蓮教団全史』上(高木 豊)



日什花押

鎌倉に本興寺を建立、

鎌倉公方足利氏満に法華信仰受持を勧め、上洛して師嗣にあい、師嗣を感動させたという。同三年、三たび上洛するが、このとき中山門流の貫首日尊が日什の集めた上洛の費用をとりあげ、に及んで両者の対立は決定的となり、日什に別立の想いを抱かせたらしい。上洛した日什は京都六条坊門室町に小庵を建て、同地弘通の拠点とした。さらに府中玄妙寺・同吉美妙立寺を建立し、前者を門徒の本寺と定め、日什の中山門流からの独立の意識とその実行を示した。嘉慶二年(一三八八)の「日什門徒等可存知事」はその宣言である。その日什は日蓮から教えをうけるといふ直授日蓮と「法華経」を継承していくという経巻相承の立場をとった。しかしその反面、「法華本門戒血脈」という仏法相承関係を設定。康応元年(一三八九)京都の小庵を妙満寺として弘通の根拠地とした。明徳二年(一三九二)將軍足利義満に法門を奏上して、重ねての追訴を禁じられ、京都を出て関東を経て会津に下り、門徒の体制を整えるべく、玄妙寺を得道の寺、妙満寺を転法輪の寺、会津妙法寺を入涅槃の寺と規定、三寺を一寺とした。しかし、京都弘通を弟子に強く要請しているように、妙満寺がこの門徒の本寺になっていく。同三年二月二十八日没。七十九歳。墓所は福島県会津若松市の妙国寺。日什の系統を、日什門流・妙満寺派ともいい、のちに顕本法華宗と公称する。

【参考文献】 立正大学日蓮教学研究所編『日蓮宗宗教学全書』一〇、同編『日蓮教団全史』上 (高木 豊)

宗二に詩文・儒書・「日本書紀」などを学び、日本古典の教養を身に付けるなど広学の傾向を早くからもっていた。それとともに、三光無師会の講師の一人日珙の抱かざるを得なかった摂受主義の立場を継承していた。のち本満寺十二世となり、天正十九年(一五九二)本國寺求法講院が設立されるやその講主として学徒の養成にあたった。文祿四年(一五九五)豊臣秀吉の方広寺千僧供養会への日蓮僧徒の出仕・不出仕が問題となるや、日重は教団護持の立場から出仕を主張、不出仕を宗制とする妙覚寺日興と対立したが、出仕肯定を京都日蓮宗の大勢とすることに成功した。一方、日蓮遺文の蒐集・校合・集成に力を尽くし、同年「本満寺録外」の集成を達成している。弟子に日乾・日遠らがあり、日乾は身延久遠寺貫首就任の条件に師日重を同寺歴代とすることを提示して果たし、日重は久遠寺二十世に加歴された。広学重視と摂受中心は日珙・日重の体現するところ、これが近世日蓮宗のあり方のルーツになっていた。また、日重の古典尊重はこの時期の寛永文化における古典復興と深くかわつていった。元和九年(一六三三)八月六日没。七十五歳。墓所は京都本満寺。著書は「見聞愚案記」をはじめ多数。

【参考文献】 日重上人集刊行会編『日重上人集』、執行海秀『日蓮宗教学史』上、宮崎英修『不受不施派の源流と展開』、高木豊『近世初頭における関西日蓮教団の動向』(宮崎英修編『近世法華仏教の展開』所収) (高木 豊)

いるが、これは日乗のたびたびの夢を関白近衛前嗣(前久)が天皇に取り次ぎ、天皇がこれを奇特としたからという。以後、朝廷に入りし、内裏の修造に携わる一方、永禄六年(一五六三)には毛利氏と大友氏の停戦調停のために聖護院道増らとともに活動している。日乗が出雲の出身であることが関係していると考えられる。同十年には事情は不明であるが、摂津西宮で入獄し、翌十一年四月には勅免により出獄して、上洛している。同年織田信長が上洛してからのは、信長に才を認められたためか、寵を受け、奉行人的な役割を果たしている。主に朝廷との折衝にあたって内裏修造の奉行を勤めるなどし、毛利氏との交渉などにも関わっていた形跡がある。信長はキリスト教に理解を示したが、日乗は排撃の急先鋒に立っていたように、ポルトガル人宣教師フロイスは、その著「日本史」の中で、口をきわめて日乗を非難している。永禄十二年四月、日乗は、フロイス・日本人修道士ロレンソと信長の面前で宗論を交えたが、敗れたようである。この後も日乗のキリスト教排撃活動は続き、同年キリスト教の熱心な保護者である和田惟政を信長に讒言し、失脚させている。翌元亀元年(一五七〇)惟政が復讐した。日乗は失脚したともいうが、疑わしい。少なくとも朝廷の信頼は引き続き厚かったよう、同二年にもまだ内裏修造の任にあつてはいる。しかし、天正元年(一五七三)ころには信長の寵を失ったらしく、同五年病死したという。墓は久しく不明であったが、昭和初年に京都知恩寺の無縁墓の中から発見された。

【参考文献】 三浦周行『歴史と人物』(国民学芸叢書)三、奥野高広『増訂織田信長文書の研究』上、補遺・索引 (久保健一郎)

にちじよう 日静 一二九八―一三六九 鎌倉・南北朝時代の日蓮宗の僧。京都本圀寺開山。妙庵院と号す。永仁六年(一二九八)生まれる。父は上杉氏、母は足利氏で、足利尊氏の叔父と伝えるが、疑問視されている。はじめ駿河国池田本覚寺を開いた治部公位に就いたが、のち摩訶一房日印に師事して、日印から鎌倉本勝寺・越後本成寺を譲られた。京都に弘通していた日印の弟子日祐に招かれて、暦応元年(一三三八)上洛、本勝寺を六条堀川に移して本圀寺(のち本圀寺)と号したという。実質的には同寺開山でありながら、日蓮を初祖、日朗・日印を二祖・三祖とし、日静みずから四祖とした。日静は、先行した日像の妙蹟寺とならび称される寺院に本圀寺を発展させた。弟子に建立院日伝・円光房日陣・楞嚴房日叙(鎌倉妙法寺創建がいて、応安三年(一三六九)日静は本圀寺を日伝に、本成寺を日陣に譲り、同年六月二十七日没した。七十二歳。墓所は本圀寺。日静は本圀寺の系統を六条門流といい、日像は妙蹟寺の系統四條門流とともに京都日蓮宗を形成した。

【参考文献】 『大日本史料』六ノ三二、応安二年六月二十七日条、立正大学日蓮教学研究所編『日蓮宗宗教学全書』一八、同編『日蓮教団全史』上、辻善之助『日本仏教史』五 (高木 豊)



日静花押

東海に弘通した。応永四年(一三九七)上洛した日陣は六条門流の本寺本國寺日伝と『法華經』の本門・迹門の一致・勝劣をめぐる論争していく。日伝は一致を、日陣は勝劣を主張して論争は八ヶ年に及んだが、この論争のなかで日陣は同年に『本迹同異決』を著わしている。しかし論争の決着をみないまま日陣は本國寺と訣別、十三年京都四條堀河油小路に本陣寺を建立、洛中に勝劣義を弘通したのち同寺を日登に委ねて越後に帰ったが、京都弘通すなわち本陣寺のことに想いをいたし、日陣の魂魄は四條堀河川同寺にとどめるとまていつている。二十六年五月二十一日、本成寺を日存に、本陣寺を日登に付嘱して没した。八十歳。墓所は京都島辺山。この系統を日陣門流・本成寺派と称している。

【参考文献】立正大学日蓮教学研究所編『日蓮宗宗学全書』七・一三三、同編『日蓮教団全史』上、法華宗編『門祖日陣聖人の研究』、執行海秀『日蓮宗教学史』

(高木 豊)

にちぞう 日像 一二六九—一三三二 鎌倉時代後期の日蓮宗の僧。京都妙顕寺開山。肥後房・肥後阿闍梨と号す。文永六年(一二六九)生まれる。下総平賀氏出身と伝える。幼少時日朗に師事、さらに日朗の師日蓮の弟子となり経一丸の名を与えられたといひ、本尊を授与された。日蓮没後再び日朗に学び、永仁元年(一一九三)京都弘通を企て鎌倉を出る。この弘通は日蓮の遺命によるという。日蓮の遺蹟を巡拝、北陸を経て上洛した。途中能登の真言僧を帰伏させ日乗と名乗らせた。同二年上洛した日像は、まず洛内の商人を信奉者にしていき新興勢力を形成したが、その一方諸宗の圧迫も強くなり、徳治二年(一一三〇)以来三度にわたり洛中を追放された。これをのちに三黜三赦の法難とよんでいる。三度目の追放を赦された日像は綾小路大宮に建て



日像花押

た法華堂に妙顕寺を拠点として弘通した。元弘三年(一一三三)護良親王の令旨によって後醍醐天皇の京都遷幸を祈り、翌建武元年(一一三三)には妙顕寺を勸願寺とし弘通を認める同天皇の綸旨を得、同三年には將軍の祈禱所となり、公武の間における妙顕寺の地位を安定させた。当時他の日蓮門徒も上洛して祈願所になることを要請したが、妙顕寺の取り次ぎがなければとりあけなかったように、同寺は京都日蓮宗の重鎮であった。日像は妙顕寺を弟子大覚(妙玄)に譲り康永元年(一一四二)十一月十三日七十四歳で没した。墓所は京都深草の宝塔寺。延文三年(一一五八)大覚の祈雨の功により日蓮に大菩薩、日朗・日像に菩薩号が贈られ、日像菩薩と称せられるに至った。

【参考文献】『大日本史料』六〇七、康永元年十一月十三日条、立正大学日蓮教学研究所編『日蓮宗宗学全書』一・一九、同編『日蓮教団全史』上

(高木 豊)

にちだつ 日脱 一二二六—一九八 江戸時代の日蓮宗の僧。京都立本寺二十二世、身延久遠寺三十一世。一四院と号す。寛永三年(一六二六)生まれる。加賀逸見氏の出身。研学の結果、山科檀林化主・立本寺貫首・飯高檀林講主となった。延宝七年(一六七九)久遠寺の寂遠院日通は日脱を次期貫首に選んだことを遺言、これにつき反対派は寺社奉行に提訴したが日脱側の勝訴となり、この結果、日脱は身延補佐のため院代に任じたのもその一つ、院代制のはじめて、身延山内に三十六の坊舎を建立、昼夜の読経により天下安全妙法弘布を祈らせ、東山天皇から紫衣を与えられて参内

同寺貫首の紫衣参内のはじめとなり、貞享四年(一六八七)悲田派を訴え、元禄四年(一六九二)にはこれを禁止させた。同十一年九月二十二日没。七十三歳。

【参考文献】身延山久遠寺編『身延山史』(高木 豊)

にちだつ 日達 一六七四—一七四七 江戸時代中期の日蓮宗の学僧。京都本圀寺二十六世。延宝二年(一六七四)生まれる。陸奥福島の人。日興門流要法寺系の寺院で出家したが、のち日蓮宗に改派した。水戸・中村檀林に学び、鷹峯・六条・中村諸檀の能化を歴任。享保五年(一七二〇)本圀寺貫首に就任したが、同十三年隠退。日達は、幕藩体制の固定化した段階では諸宗との直接的な対決はできないから著述により宗義を弘めるほかはないとし、浄土宗・真宗・華嚴宗と権実問題をめぐって筆戦を交し、神道・儒教に対する批判書を執筆した。教学的には、本迹一致・勝劣、受不施と受不施、付法の嫡不などの問題を論述し、五十余種百二十余巻の著書があり、近世後期の教学者に継承され、影響を与えた。延享四年(一七四七)二月二十六日没。七十四歳。

【参考文献】執行海秀『日蓮宗教学史』(高木 豊)

にちでん 日伝 一三四二—一四〇九 南北朝・室町時代前期の日蓮宗の僧。京都本國寺(のち本圀寺)五世。建立院と号す。康永元年(一一三二)生まれる。鎌倉の人。本國寺日静に師事。応安二年(一一三六)日静から本國寺を譲られた。その伝記は未詳だが、本國寺の寺伝によれば、足利義満の帰依をうけ大客殿建立の木材を寄せられたといひ、至徳三年(一三八六)同寺五重塔を建立したと寺院経営の様子を伝える。応永四年(一一三九七)に上洛した同門で日静から越後本成寺を譲られた日陣は『法華經』本門・迹門の一致・勝劣につき本勝迹劣の説を唱えた。日伝は六条門流を代表す

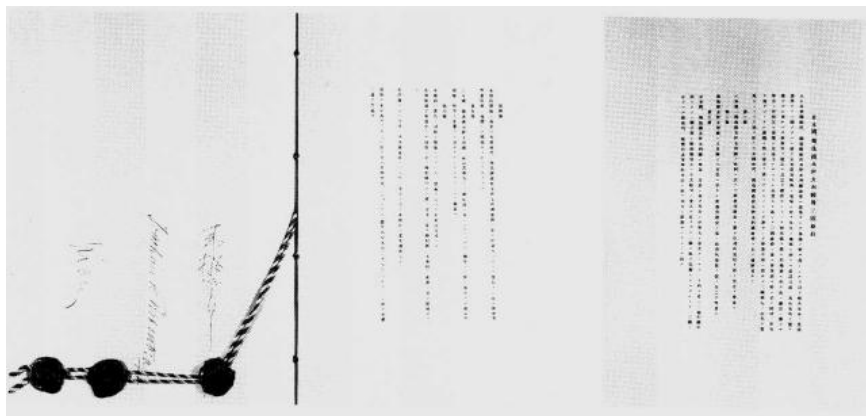
る本國寺貫首として一致を主張、論争は八ヶ年に及び、この論争のなかで日伝は『本迹問答高広義』を著わした。この間、同五、六年のころ尾張に弘通して蒼津妙勝寺を帰入させて坂東総本寺とし、同十三年、日陣が本國寺と訣別した年には、弟子を堺に派遣して殷賑を誇っていたこの地に成就寺を建立させ、同地弘通の根拠として、日陣に対抗する意味もあったろうが、本國寺教線の伸張に努めている。同十六年四月一日没。六十八歳。

(高木 豊)

【参考文献】立正大学日蓮教学研究所編『日蓮教団全史』上、執行海秀『日蓮宗教学史』

にちとくいさんごどうめい 日独伊三国同盟 昭和十五年(一九四〇)九月二十七日、日・独・伊三国の間に結ばれた三国条約をさす。日本とドイツの間には昭和十一年十一月二十五日、防共協定が結ばれた。これにはソ連との戦争に備えた秘密付属協定があった。翌年十一月六日イタリアが、秘密協定を除く防共協定本文に参加し、日独伊防共協定が成立した。昭和三十一年四月にはその秘密協定を強化して三国同盟にしようとの議がおこり、同盟の対象国や自動参戦義務などをめぐり国内が分裂し、結局昭和十四年八月二十三日の独ソ不可侵条約の締結により交渉に終止符がうたれ、親独派(枢軸派)は一時、力を失った。しかし九月にはドイツのポーランド攻撃と英・仏の対独宣戦布告により第二次世界大戦が勃発した。ドイツは快調に進撃してヨーロッパを席巻した。そのため枢軸派や陸軍の勢力が復活し、特にフランスやオランダが降伏したことに国内には南進論がたかまった。これは日中戦争の長期化による石油をはじめとする資源確保の要求と密接に結びついていた。こうして昭和十五年七月二十二日第二次近衛内閣が成立し、外相には松岡洋右が起用された。近衛文磨は組閣に先立ち七月十九日

日本国、独逸国及伊太利国間三國条約



陸・海・外相の予定者(東条英機・吉田善吾・松岡)を私邸に招いて「荻窪会談」を開き、枢軸国との提携強化と南進政策を決定した。その内容は七月二十七日の大本営政府連絡会議決定の「世界情勢ノ推移ニ伴フ時局処理要綱」として決定された。この決定では「先ツ対独伊ソ施策ヲ重点トシ特ニ速カニ独伊トノ政治的結束ヲ強化シ対ソ国交ノ飛躍的調整ヲ図ル」としている。すなわち新しい方針では

対ソ三国同盟ではなく、ソ連をも含めた日独伊ソ四国提携実現を目的とした三国同盟案である。これは松岡外相の構想といわれ、松岡は四国提携によりアメリカに対抗すれば、アメリカも譲歩して日本に対する態度を緩和すると考えた。こうして松岡はドイツの使節スターマーを招き、オットー大使を交えて私邸で秘密交渉を行なった。海軍は自動参戦義務などをめぐり、なお慎重な態度をとったが、九月はじめ吉田海相が辞職し、及川占志郎大將が就任した。結局、及川海相は三国同盟締結を認めた。三国同盟条約は九月二十六日の枢密院審査委員会、つづく本会議で承認され翌二十七日ベルリンで締結された。三国同盟の内容は、日本はヨーロッパにおける独・伊の、独・伊は大東亜における日本の、新秩序建設に対する指導的地位を相互に承認し(第一・二条、この目的のための三国の相互協力と、ヨーロッパ戦争または日中戦争に参加せざる第三国からの攻撃に対する相互援助)第三条、実際にはアメリカ牽制を意図、条約実施のための三国混合専門委員会の開催(第四条、松岡はこれにより自動参戦義務を免れたとしている)、本条約が三国とソ連間の現存政治的状态に影響を与えないことの確認(第五条)であり、ほかに実施細目に関する三種の付属交換公文がある。ところで松岡構想が成立するためには二つの前提条件があったが、いずれも松岡の誤認に終った。第一には松岡構想が実現するためには、不可侵条約を結んだ独ソ関係が良好な関係にあることが必要であり、第一交換公文ではドイツは日ソ友好を周旋するとしていた。しかし実際には第二次世界大戦以後ポーランドは独・ソに分割され、その後東欧方面で独・ソの勢力圏が対峙する形勢が生じた。十一月に独ソ国交調整交渉が行われ、ドイツは日ソ国交調整を仲介する用意があると表明したが、独ソ交渉は失敗に終り、

十二月十八日にはヒトラーは対ソ作戦(バーバロッサ作戦)準備を指令した。翌昭和十六年三月松岡外相が訪欧した際には、ドイツはしきりに日ソ提携を牽制したが、四月十三日日ソ中立条約が締結された。しかし六月にはドイツの対ソ攻撃が行われ、松岡構想は破綻した。第二にはアメリカの態度であり、松岡は日・独・伊・ソの提携を実現させれば、アメリカは譲歩すると考えた。しかしアメリカは第二次大戦勃発後反ファシズムの立場から、対英援助を強化した。そしてこの時期には松岡構想とは別に日米国交調整の動きが生じ、昭和十六年四月には日米諒解案が提示された。これ以後日米交渉が行われることになるが、この交渉では中国からの日本軍撤兵や、日本の資源確保の保障などが大きな問題となったが、アメリカはさらに日本の三国同盟からの離脱ないしは三国同盟の死文化を要求し、三国同



盟を日本外交の根幹とする松岡外相と対立した。こうして松岡外相のもとでは日米交渉を進めることができず、結局七月十八日に第三次近衛内閣が成立したが、これは事実上松岡外相を更迭する趣旨であった。↓日米交渉(にちどくいこうしよう) ↓日ソ中立条約(にちどくいこうしよう)

【参考文献】 日本国際政治学会太平洋戦争原因研究部編『太平洋戦争への道』五、三宅正樹「日独伊三国同盟の研究」、義井博「日独伊三国同盟と日米関係」、松岡洋右伝記刊行会編『松岡洋右—その人と生涯—』、Dr. Gerhard Krebs: Japans Deutschlandpolitik 1935—1941. Eine Studie zur Vorgeschichte des Pazifischen Krieges 2Bde. (1984)。(大畑篤四郎)

にちどくいこうしようきよういてい 日独伊防共協定 日独伊防共協定(にちどくいこうしようきよういてい)

にちどくいこうしようきよういていきようかもんだい 日独伊防共協定強化問題 昭和十一年(一九三六)十一月二十五日締結の日独伊防共協定には、対ソ軍事協力関係を規定する秘密付属協定があった。翌年十一月六日イタリアが秘密協定を除く防共協定本文に加入し、日独伊防共協定が成立した。この秘密付属協定を強化して三国間の同盟関係にまで発展させようというのが防共協定強化問題である。昭和十二年十一月、ヒトラーはドイツ首脳にオーストリア・チェコスロバキア征服計画を提示した。しかしこれには英・仏の反対が予想されるので、ドイツ外務大臣リッペンントロップは英・仏の勢力を分散させるため日・伊との提携関係を強化することを主張した。十三年八月にドイツから帰国した笠原幸雄少将は、第三国からの攻撃に対する相互援助義務を規定した三国同盟案を携えてきた。しかし外務省は同盟の対象国に英・仏などの民主主義国